

照葉樹林と共に生きるまち“綾”

広報 あや

2023

4月

No.254



特集

大学生が綾町に提言



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

綾町はSDGsの取り組みを推進します

Contents [目次]

- 5 ハラスメント 相手を不快にさせていませんか
- 6 投票に行こう!綾町長選挙・町議会議員選挙
- 7 やってはいけない選挙運動
- 8 軽自動車税の減免について
- 18 ユネスコエコパーク通信

今月の表紙

吹奏楽の心地よい音色、合唱の美しいハーモニー、元気いっぱいの太鼓の響き…。2月25日に開催された「綾ふれあいコンサート」では、5つの団体と2個人が登場。多くの人たちが音楽を楽しみました。

大学生が綾町に提言



集落の記憶と記録を残す

綾の肖像プロジェクト

農村社会学研究室の学生は、令和2年秋から山間集落での聞き取りに参加しています
(倉輪・久木野々・竹野・尾立で実施済)



おにつか ゆき
鬼塚 由貴さん
(国富町出身)



さこ ゆうか
迫 優花さん
(鹿児島市出身)



こまつ あきひろ
小松 晃大さん
(鹿児島市出身)



あんどう よしき
安藤 由貴さん
(五ヶ瀬町出身)

「集落の記録と記憶を残そう」と令和2年度から町と宮崎大学が協働で取り組む「綾の肖像プロジェクト」に参加した同大学地域資源創成学部の4年生4人が、綾町をフィールドに卒業研究を行いました。

2年にわたって訪町し、多くの地域住民と対話を重ねてきた4人に、綾町の魅力や課題、持続可能性向上のためのアイデアを聞きました。

綾町に通って感じた魅力は。

迫 1年生のときに初めて綾に遊びに行ったから、自然がいっぱいあって大吊橋からの眺めが気持ちよくて、きれいでのんびりしたい町だなというのが第一印象。

安藤 自然が豊かなのは出身地の五ヶ瀬とも共通なんだけど、ほんものセンターとか大吊橋とか、全国に発信できる施設があることがすごい。

鬼塚 私は母の実家が綾にあって、子どものころからよく来てたんだけど、町の人がすごく仲がいいなって感じてる。

小松 そう。すごくフレンドリーだよ！田舎って閉鎖的なイメージがあったけど、どの地区でも聞き取りをしても、よそ者の僕たちを受け入れてくれてオープンに話をしてくれて。中山間地のイメージがガラッと変わった。

迫 確かに。私が何度も訪問した倉輪地区でも、皆さんが親身に話をしてくれてうれしかった！それに、人口は少ないながらも「地域を良くしたい」という気持ちを感じた。

小松 そういえば、綾は地元愛が強い人がすごく多いよね！思いを伝える力も強いと思った。

鬼塚 私も、住民同士の絆の強さを感じる場面が多かった。

安藤 あたたい「人」、オープンで寛容な「人」。地元愛が強い「人」。人が綾の一番の魅力かもしれないね。

綾町の課題とその解決策をどう考える？

迫 聞き取り調査を通して、山間部の集落はすごく自立している一方で、変化をあまり好まない傾向があると思った。地元が大好きだからこそ、未来に向けて地元をどうしたいか、どうすればいいのかを議論することが大事。そんな機会が持たれるように、行政が働きかける必要があるんじゃないかな。

安藤 高齢世代と若年世代は生活スタイルが違うから、地域活動への参加に対する考え方にギャップがあることが卒業研究で分かった。集落維持のためにはリーダー育成が大切だし、世代間のギャップを埋めるような話し合いとか活動の見直しが必要だと思う。

小松 僕は移住者への調査をして、移住者の多くは定住意向があることが分かった。定住要素として、医療の充実を求める切実な意見が多かったから、ドラッグストアや薬局の誘致が定住推進のために効果的じゃないかな。

鬼塚 私は農地についてヒアリングをしたの。新規就農者は地域住民からの紹介で農地を借りることが多いから、地域活動への参加が重要になってくるんだけど、地域活動が予想以上に多くて戸惑うことがあるみたい。農業と生活をバランスよく続けていける仕組みがあると、就農者が増えて、遊休農地の増加や後継者不足といった綾の農業の課題解決につながると思うな。

若者視点で、綾はどんなまちになるといい？

鬼塚 地域活動が課題でもあり、強みでもあると思う。私たちの研究では、地域活動が愛着度や生活の豊かさ、集落の維持と強く結びついていることが分かったよね。都市部の人や若年世代には地域活動が魅力として映るから、集落での交流や活動をこれからも続けてほしい。

安藤 僕たちみたいに、大学生が町の人たちとかかわる機会が増えるって、確実に綾ファンが増えるよね。そうすると、地域活動に参加する若者や綾で起業する人も出てくるはず。

小松 子どものときからの人と人との繋がりがあれば、大人になったときに地元が恋しくなる。地元出身の若者が戻りたくなるような教育や交流があることって大事だよ。そういう意味で綾にはすごく可能性を感じるなあ。



4ページでは研究概要を紹介しています！

綾町を フィールドにした 卒業研究

綾町の魅力や課題、持続可能性のためのアイデアなどを話してくれた4人の卒業研究の概要を紹介します。



左から鬼塚由貴さん、迫優花さん、小松晃大さん、安藤由貴さん

住民の取り組みにおける 集落活性化要因の考察

迫 優花さん

綾町(倉輪地区)と高千穂町、都農町の3地区でヒアリング調査を行い、結果を比較。地域活動への参加が多い住民ほど地区への愛着や定住意向が強いことなどが明らかになった。一方、集落維持について危機を感じる住民は多いものの、課題の共有や方針について話し合われることがない実態も分かった。倉輪地区については、集落の将来を話し合う機会を設けると実践が期待できる。また、公民館長とともに活動を担うリーダーが必要とされるが、若年層が少ないため行政の支援が集落維持の重要な要素となる。

農村集落における 人的交流の影響

安藤 由貴さん

交流活動が集落への愛着度や課題に対し与える影響について、上畑・杵道・尾立地区の公民館長と地区住民に聞き取り調査を実施。3地区とも地域活動には多くの住民が参加しているが、世代間で地域活動に対する考え方の違いがみられた。また、ボランティア活動などの集落外交流が、居住する集落の課題への気づきに繋がっていることも浮かび上がった。住民同士の交流や助け合いが多いほど集落への愛着度が高くなり、それが集落の存続にかかわる課題への意識に変化をもたらしていることが分かった。

農山村地域における移住者の 定住要因について

小松 晃大さん

田園回帰の広がりに伴い地方移住が増加する一方、移住先になじめず転出する事例も多い。そこで綾町の移住者(転入10年以内)にウェブアンケート調査を実施した。移住前の居住地は首都圏および県内が多く、移住の満足度が高い人ほど定住意向も高い。定住推進のためには、特に医療分野の不安解消のためにドラッグストアの誘致が効果的と思われる。地域活動については、行政がホームページなどで各地区の活動頻度や内容を説明することが重要。家を建てるきっかけづくりとなる空き家バンク整備も提案したい。

農地借受選択における 地域性が与える影響

鬼塚 由貴さん

荒廃農地増加の解決策のひとつとして期待されるのが新規就農者の存在である。そこで、綾町・宮崎市・高千穂町の農業委員会および新規就農者にヒアリング調査を実施し、農地利用促進の可能性を考察した。綾町における農地借り受けは、地域住民や知人からの紹介によるものが多いため、地域活動への参加や交流が重要となっている。就農者は農業特性・農業形態を重視して農地を選ぶ傾向にあるが、農業が生活に密着した営みであることから、就農後の継続要因には地域性が大きく影響を与えていると考えられる。



お知らせ & 情報



ハラスメント 相手を不快にさせていませんか



ハラスメント（嫌がらせ）は、自分の言動や行動によって他者を不快にさせたり不利益を与えたりする行為です。普段何気なく発している言葉が相手を傷つけているかもしれません。また、ハラスメントの種類は時代とともに増えています。自分がハラスメントを受けていることに気付けるように、そしてハラスメントの加害者にならないように、主なハラスメントを紹介します。

なお、ハラスメントを受けた場合は、自分が勤める会社や労働組合のほか、厚生労働省のハラスメント悩み相談室（☎ 0120-714864）へご相談ください。ハラスメント悩み相談室のウェブサイトでは、メール相談やSNS相談も可能です。右のQRコードを読み取るとアクセスできます。



パワーハラスメント	社会的地位を背景に、精神的・身体的に苦痛を与える嫌がらせ。過剰な仕事量を強いるなど。
セクシャルハラスメント	性的な言動や身体接触などによる嫌がらせ。性的な冗談や個人的な性体験を話すこと、性的関係を強要することなど。
モラルハラスメント	言葉や態度によって精神的な苦痛を与える嫌がらせ。無視や仲間外れ、人格を否定するような言動など。
ジェンダーハラスメント	人格や意志を無視して性別の役割を押し付ける差別行為。「男らしさ」「女らしさ」を強要するもの。
マタニティハラスメント	妊娠・出産・育児に関して女性に対し行われる嫌がらせ。
2人目ハラスメント	出産を終えた女性に次の子どもの予定を聞く行為。
エイジハラスメント	年齢や世代を差別する嫌がらせ。年齢の高さを理由に向上心を否定するなど。

春の交通安全運動

4月10日（月）～17日（月）

運動の 重点

- 子どもをはじめとする歩行者の安全確保に努めましょう
- 横断歩行者事故の防止に務め、安全運転を心がけましょう
- 自転車に乗るときはヘルメットを着用し交通ルールを守りましょう



町民による町外での交通事故が増えています。
交通量が多い道路や交差点での走行には特に注意してください。

（綾町交通安全対策協議会）



投票に行こう！ 県議会議員・町長・町議会議員選挙

綾町長選挙・綾町議会議員選挙は4月23日に同時に行われます。

県議会議員選挙	町長・町議会議員選挙
投票日 4月9日（日）	投票日 4月23日（日）
第1投票所（高年者研修センター）	投票時間 午前7時～午後6時
第2投票所（倉輪宮農研修センター）	投票時間 午前7時～午後5時

投票できる人／綾町の選挙人名簿に登録されている人

- 選挙人名簿の登録資格

	年齢要件		居住要件	
県議会議員選挙	平成17年4月10日	までに 生まれた人	令和4年12月30日	までに転入届けをし、引き続き町内に住んでいる人
町長・町議会議員選挙	平成17年4月24日		令和5年1月17日	

- 県内のほかの市町村に転出した人の投票

県議会議員選挙	令和4年12月9日以降に県内のほかの市町村に転出した人のうち、新住所地の市町村の選挙人名簿に登録されていない人は、次のいずれかの方法で投票することになります。 ①投票日に旧住所地で投票を行う（期日前投票を含む） ②旧住所地の選挙管理委員会に投票用紙などを請求し、新住所地で不在者投票を行う ※いずれも居住証明書などにより、引き続き県内に住所を有することの確認が必要
町長・町議会議員選挙	町外に転出した人は投票できません。

期日前投票／投票日に、仕事や親族の冠婚葬祭、レジャーなどの私用を含む何らかの用事で町外に外出するなどの理由で投票ができない場合は、期日前に投票できます。

	期間（土・日曜日を含む）	場所・時間
県議会議員選挙	4月1日（土）～8日（土）	役場 ロビー会議室 午前8時30分～午後8時
町長・町議会議員選挙	4月19日（水）～22日（土）	

郵便による不在者投票

身体に重度の障がいがある人は、郵便により自宅などで投票する制度があります。ただし一定の制限があります。また、あらかじめ申請する必要があります。投票用紙などの請求期限は、各投票日の4日前までです。詳しくは早めにお問い合わせください。

投票所入場券

紛失したり届かなかったりした場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所受付にお申し出ください。

開票の時間・場所

県議会議員選挙	4月9日（日）午後8時～	高年者研修センター
町長・町議会議員選挙	4月23日（日）午後7時～	



選挙違反をなくし明るい選挙を



選挙運動とは

「特定の選挙について、特定の候補者の当選を目的として、投票を得るまたは得させるために直接または間接に必要かつ有利な行為」とされています。

選挙運動は、告示日に立候補の届け出をしてから投票日の前日までに限り行うことができます。それ以外の期間、例えば立候補届け出前の選挙運動は「事前運動」として禁止されています。

公職選挙法で定められている選挙運動

選挙運動期間中に行うことができる選挙運動は、下表の内容に限られています。

選挙管理委員会が発行する選挙公報	選挙運動用通常はがき・ビラ
選挙運動用ポスター（指定された掲示板に限る）	新聞広告
街頭演説・車上連呼行為（午前8時～午後8時）	個人演説会

選挙期間中に限り、誰でも自由にできる選挙運動は次のとおりです（18歳未満の選挙運動は禁止）。

電話による投票依頼
路上や車中でたまたま会った人に対して行う投票依頼
ウェブサイトなどによる文書図画の頒布（紙などに印刷して配布することはできない）

※選挙当日は、ウェブサイトの更新や選挙運動用電子メールの送信を含め選挙運動は一切できません

禁止されている主な選挙運動

選挙に関して、特定の人に投票するように、または投票しないようにすることを目的とした次の行為は禁止されています。違反した場合は、懲役・禁錮・罰金などの刑罰が適用されます。

戸別訪問	投票依頼などを目的に行うもの。選挙期間中だけでなく期間外も禁止
買収	事前・事後を問わず適用されます（買収委託を含む）
飲食物の提供	お茶や通常用いられる程度のお茶菓子以外のものすべて
虚偽事項の公表	事実をゆがめて公にすること
署名運動	特定の候補者に投票するまたは投票しないようにすることを目的とするもの
選挙後のあいさつ	選挙後に当選祝賀会や集会を開催すること

このほかにも陣中見舞い、氣勢を張る行為、人気投票の公表、18歳未満の選挙運動などさまざまな禁止事項があります。詳しくは右のQRコードから総務省のホームページをご確認ください。



令和5年度 軽自動車税の減免申請は5月末まで

身体障がい者手帳などを持つ人が使用する軽自動車、身体障がい者などと生計をひとつにする人または常時介護する人が身体障がい者などのために使用する軽自動車で一定の条件を満たす場合は、1人1台に限り軽自動車税の減免を申請できます。また、公益のために直接使用する軽自動車についても、1事業所につき1台は軽自動車税の減免を申請できます。

申請期間は5月31日(水)までです。期限を過ぎると受け付けできませんのでご注意ください。なお、昨年度に軽自動車税の減免を受けた人には納税通知書と減免継続の確認用紙を送付しますので、現在の状況を記入し同封の返信用封筒に入れてご返送ください。

減免の対象となる条件

- 軽自動車の所有者が障がい者本人の名義であること（障がい者が未成年もしくは療育手帳・精神障がい者福祉手帳を持つ場合は、障がい者と生計をひとつにする人の名義になっている軽自動車を含む）
 - 公益のために直接使用する軽自動車を所有している個人または法人
- ※障がいの程度（区分・級）について詳しくはホームページをご覧ください（右のQRコードを読み取るとアクセスできます）



申請に必要なもの

- ①身体障がい者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳のいずれか
 - ②運転免許証
 - ③納税通知書（5月1日発送予定）
 - ④車検証
 - ⑤印鑑
- ※戦傷病者手帳を持つ場合や不明な点がある場合はお問い合わせください

軽自動車税は5月31日（水）までに納めてください

固定資産税の非課税について

学校法人・宗教法人・社会福祉法人などが所有する固定資産または所有者が無償でこれらの団体に使用させている固定資産で、地方税法に規定する用途に供されている場合は、固定資産税が非課税となります。ただし、所有者が固定資産を有料で貸し付けている場合は非課税となりません。

提出書類

- 固定資産税非課税申告書
- 添付書類（内容により異なるため詳しくは税務係へお問い合わせください）

提出期限

納期限までの提出をお願いします。

納期限を過ぎて提出した場合、納期限を過ぎた固定資産税は課税対象となりますのでご注意ください。

非課税の適用を受けなくなったとき

非課税の適用を受けていた固定資産について、地方税法に規定する用途に供さなくなった場合や有料で使用させることとなった場合は、所有者はその旨をただちに申告する必要があります。その場合は、税務係へご連絡をお願いします。

（綾町税条例第59条）

4月は固定資産の縦覧期間です

縦覧制度

縦覧制度は、納税者が「土地・家屋縦覧帳簿」を縦覧することで納税者本人の土地および家屋の評価額をほかの土地および家屋の評価額と比較することができる制度です。なお納税者とは、固定資産（土地・家屋）を所有し固定資産税を納めている人を指します。

- 縦覧期間／4月3日（月）～5月1日（月）※土・日・祝日を除く
- 時間／午前8時30分～正午、午後1時～5時15分
- 必要なもの／本人の場合…本人確認書類（運転免許証や保険証）、印鑑
代理人の場合…納税者からの委任状、代理人の印鑑



閲覧制度

閲覧制度は、自己の所有する固定資産の価格などを閲覧し、課税の内容を確認することができる制度です。4月初旬に送付する固定資産税納税通知書に、固定資産税課税台帳と同じ内容の固定資産税課税明細書を同封しますので、必ず確認し大切に保管してください。

なお、免税点未満（綾町内で所有する土地の課税標準額の合計が30万円未満）の人や、固定資産税非課税の人には納税通知書が送付されませんが、閲覧は可能です。

- 閲覧できる人／納税義務者、借地人、借家人、固定資産の処分をする権利を有する一定の人
- 閲覧期間／4月3日（月）以降 ※土・日・祝日を除く
- 時間／午前8時30分～正午、午後1時～5時15分
- 必要なもの／本人の場合…本人確認ができる運転免許証や保険証など、印鑑
代理人の場合…納税者からの委任状、代理人の印鑑
借地人・借家人…賃貸借契約書または賃借料を払い込んだ領収書など、印鑑

納税は便利な口座振替で！

町税・水道料などを納める際は、安心・安全・便利な口座振替をご利用ください。

口座振替申請をすると、指定の預貯金口座から納期ごとに自動的に引き落としで納付することになりますので、納め忘れがありません。振替依頼申請書は、綾町役場・宮崎銀行綾支店・JA綾町・綾郵便局の窓口にあります。

- 取扱金融機関／宮崎銀行 本・支店、JA綾町、全国の郵便局
- 振替開始／申請翌月から振替開始
- 振替口座の変更／振替依頼申請書での変更の手続きが必要
- 振替日／毎期月末が振替日（税目によって納期月が異なる）
※12月は25日に引き落とし（振替日が土・日・祝の場合は金融機関の翌営業日）

令和5年度 納期一覧

税目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
固定資産税	1期			2期					3期		4期	
町県民税			1期		2期		3期			4期		
国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
軽自動車税		1期										

認知症高齢者等見守りシール交付事業

認知症になると、目的があつて外出したのに帰宅できなくなることがあり、命の危険も生じます。昨年行った認知症に関するアンケート調査によると、家族が行方不明になった経験がある世帯（15.7%）で「複数回の行方不明」は57.5%にのぼっています。行方不明者の早期発見・確保につなげるため、4月から「見守りシール」交付事業を始めます。

「見守りシール」って？

普段から身に付けている持ち物に貼り付けるQRコード付きシールです。行方不明になったときに発見者がスマートフォンでQRコードを読み取ると、事前に登録した3件の連絡先に通知され、発見者と家族限定で閲覧できる伝言板を通して連絡できます。

見守りシールの利用登録は、「高齢者見守りSOSネットワーク」の登録と合わせて行ってください。洗濯可能シール40枚と夜間に光るシール10枚を無料で交付します。詳しくは「見守りシール交付事業」のチラシをご覧ください。

高齢者見守りSOSネットワーク

警察や消防、協力事業所などと情報共有し、高齢者を日ごろから地域で見守る仕組みです。行方不明になったときの早期発見にもつながります。利用には事前登録が必要です。

「見守りシール」をつけた高齢者を見かけたら

- ① 「何かお困りではないですか？」と正面から優しく声をかけてください。
- ② スマートフォンでQRコードを読み取り、「どこシル伝言板」に発見した場所や状況を書き込んでください。
- ③ 伝言板を通じて家族から連絡がありますので、家族が迎えに来るまで対応してください。

皆さんの協力が必要です！

誰もが認知症になる可能性があります。「見守りシール」をつけている人を見かけたら優しく声をかけるなどの見守りが、事故や行方不明の防止につながります。自分や家族が認知症になっても安心して暮らせるよう、地域での見守りにご協力ください。

「見守りシール」イメージ



QRコードを読み取ると説明動画が流れます。

笑おう会に参加しませんか

皆で笑いあいながらレクレーションや交流を楽しむ「笑おう会」を開催しています。ぜひご参加ください。会の運営を支援するボランティアスタッフも募集しています。参加は無料です。

■日時／4月10日（月）、24日（月）

午後1時30分～3時

■場所／健康センター

■持ち物／飲み物、上履き

元気な自分であるための健康増進術



いつまでも元気に過ごすための講座「元気な自分であるための健康増進術」は、2月25日に開催されました。県内で活躍する講師をお呼びし、約20人の参加者が口腔機能・栄養・運動について楽しく学びました。

声を出して、唾液を出すことが若返りの秘けつ

体を動かしながら、滑舌の難しい言葉遊びを楽しみました。楽しい講話で会場からは笑い声も。日ごろから元気に声を出すことで、認知症の予防や口腔機能の低下の予防が期待できます。新聞やチラシなどを使って音読に挑戦してみませんか。

筋肉をつける食事をしよう！

介護予防には、筋肉をつけることが最も重要。そのために、タンパク質・糖質・ビタミンをバランスよくとることの大切さを学びました。毎食手のひらにのるくらいの量の「肉・魚・卵」を食べることを意識すると、必要最低限のタンパク質をとることができます。

確率しよう！健康寿命を延ばす生活習慣

頭の体操と運動を一緒に行う「コグニサイズ」を楽しみました。認知機能の維持や改善にも効果があるとされる運動です。

健康寿命を延ばすためには、運動を習慣化する必要があります。目標が高すぎると挫折しやすくなるので、5分でも実践できれば良しとすること。思った以上に続いたときはちょっとしたごほうびを準備しておくとしなると励みになりますよ！

子育てに関する相談など

感染症対策のため予約制で行います。事前にご電話でお申し込みください。

おっぱい相談希望者はタオルをお持ちください。



乳児相談（おっぱい・育児相談）

■日時／4月6日（木）、21日（金）午後1時～

■対象／乳児と母親

幼児歯科健診

■日程／4月10日（月）午後1時10分～

■対象／令和2年2・3・8・9月

令和3年2・3月、令和4年2・3月生

離乳食教室

■日時／4月21日（金）午後1時～

お達者クラブ

各自治公民館で午前9時30分から行います。

※四枝地区のみ午後1時30分から

実施日	地区	実施日	地区
3日(月)	東中坪	12日(水)	尾立
4日(火)	宮原	13日(木)	西中坪
5日(水)	久木野々	14日(金)	北麓
6日(木)	倉輪	18日(火)	上畑・四枝
7日(金)	古屋	19日(水)	揚町
10日(月)	立町	20日(木)	麓
11日(火)	南麓		

■問い合わせ先／綾町社会福祉協議会 ☎77-3099

春はストレスに注意

春は、引っ越しや就職、異動など変化が多くなる季節です。気温の高低差や新しい生活環境に心身が順応できず、自律神経が乱れがちになります。

過剰なストレスは心身の健康に悪影響を及ぼす恐れがあります。生活のリズムを整え、栄養バランスのいい食事と休養をしっかりととりましょう。アロマやストレッチ体操も心身のリラックスに効果的です。



高齢者等肺炎球菌予防接種

令和5年度は次の対象者に接種費用を助成しています。接種を希望する場合はかかりつけ医にご相談ください。町内の医療機関でも接種できます。受診の際は保険証と健康手帳をお持ちください。



■対象／①過去に肺炎球菌ワクチンを接種したことがなく、令和5年度中に次の年齢に当たる人

- 65歳（S33.4.2～S34.4.1生）
- 70歳（S28.4.2～S29.4.1生）
- 75歳（S23.4.2～S24.4.1生）
- 80歳（S18.4.2～S19.4.1生）
- 85歳（S13.4.2～S14.4.1生）
- 90歳（S8.4.2～S9.4.1生）
- 95歳（S3.4.2～S4.4.1生）
- 100歳（T12.4.2～T13.4.1生）

②過去に肺炎球菌ワクチンを接種したことがない60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいや有する人およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいや有する人（概ね身体障害者障害程度等級1級に相当）。

※過去に23価肺炎球菌の予防接種をした人は対象外

■期間／令和6年3月31日（日）まで

■料金／2,000円

※対象者のうち生活保護受給者は自己負担額が免除されます

無医地区巡回診療

広沢地区

4月21日（金）12:00～12:45

倉輪地区

4月21日（金）13:00～13:45



4月の行事

行事は延期・中止になる場合がありますので、子育て支援センターにお問い合わせください。

12日(水) 出合いの会

- 時間/午前10時～11時
- 場所/子育て支援センター
- 内容/顔合わせ、園庭遊び

子育て仲間をたくさんつくりましょう。センターでの出合いが楽しい子育てにつながりますように！

19日(水) 春の散歩

- 時間/午前10時～11時30分
- 場所/役場裏ふれあい公園
- 内容/公園での散歩

春を探しながら役場裏の公園付近を散歩しましょう。バギーや抱っこひも、水筒をご持参ください。現地集合です。

26日(水) 誕生会

- 時間/午前10時～11時
- 場所/子育て支援センター
- 内容/4月生まれのお友達の誕生会

対象者にはハガキでお知らせしています。ハガキが届かないときはご連絡ください。

生活リズムを整えましょう

環境が変わる4月は、生活リズムを改善するよい機会です。就寝・起床・食事の時間を決め、習慣づけましょう。家族皆で続けることが大切です。

早寝早起き

睡眠は、脳や体の発育を促す大切な時間です。夜は9時までに眠り、朝は7時ごろまでに起きられるように促してみましょう。

ご飯をしっかり食べる

朝、ご飯を食べることで体が目覚め、その日1日を元気に過ごせます。朝食は元気の源です。

うんちは出たかな？

朝食をとることにより腸の動きが活発になり、排便しやすくなります。朝食後に、トイレに座る時間をつくりましょう。

一時保育をご利用ください

仕事・冠婚葬祭・病気・出産などで一時的に家庭での保育ができない場合には、月14日を限度に一時保育を利用することができます。年度ごとの事前登録・予約が必要です。詳しくはお問い合わせください。



- 対象/保育園や幼稚園に通っていない乳幼児
- 利用時間/月～土曜日(祝日を除く)
午前8時30分～午後5時
- 利用料金/半日 500円(おやつ1回)
1日 1,000円(副食、おやつ2回)

今月のPHOTO



フルーツ演奏会



お誕生おめでとう

2月1日～28日に受付のあったお子さんです

松下 乃々 ちゃん [女] R5.2.7生
(まつしたのの) 保護者: 規介さん [西中坪]

4月の催し

本でカフェを楽しむ

「カフェ」に関する本を展示します。合わせて「くるりカフェ」の出店も予定しています。ゆっくりコーヒーを味わいながら読書の時間をお楽しみください。

■展示期間／4月8日(土)～23日(日)

■くるりカフェ出店／4月9日(日)午前9時～

※なくなり次第終了

おはなし会

■日時／毎週土曜日 午後2時～2時30分

子ども図書館まつりは5月14日(日)開催

4月16日(日)～5月9日(火)までにカウンターまたは電話でお申し込みください。

パトカー・白バイがやってくる!

■時間／午前10時～11時

チョークアート展と体験会

■時間／午後1時～2時



芥川賞・直木賞受賞作品

第168回芥川賞・直木賞の受賞作が決定しました。大賞作・ノミネート作品ともに所蔵しています。ぜひご一読ください。

■芥川賞／井戸川射子「この世の喜びよ」

佐藤厚志「荒地の家族」

■直木賞／小川哲「地図と拳」

千早茜「しろがねの葉」



初めて図書館を利用するとき

綾てるは図書館の本を借りるときは「図書館利用者カード」が必要です。町内在住・在勤の人はもちろん、町外在住者も利用できます。

カードは0歳から無料で作ることができます。カウンターでお申し込みください。

カード発行に必要なもの

- ①身分証明書(健康保険証、運転免許証など)
- ②図書館利用者カード申請書

貸出可能な資料の種類・冊数

■本・雑誌／1人10冊まで(15日間)

■CD・DVDなど／1人2点まで(5日間)

※CD・DVDなどの貸し出しは町内在住・在勤者に限りです

カードの有効期限

3年間です。カウンターで更新できます。

カードの再発行

紛失した場合は再発行ができます。詳しくはカウンターへお問い合わせください。

おすすめの本

[一般書]

- 家康の本棚
- 地方移住で自分らしく暮らす
- 4つのおさらのレシピBOOK
- 新しい収納の教科書
- ワンダーランド急行 荻原浩 著
- ある愛の寓話 村山由佳 著
- 三谷幸喜のありふれた生活17 三谷幸喜 著

[児童書]

- やさかした時にどうするか
- 真鍋先生の恐竜教室
- コアラのなみだ 今西乃子 作
- こえてくる者たち 斉藤洋 作
- おかあさん、どこ?
- カッパのあさごはん

※ほかにもたくさんの本が入っています

※ホームページで本の検索ができます

(<http://aya-lib.jp/>)

4月の休館日

毎週月曜日

お知らせ

後期高齢者医療の
集団健診

令和5年度から、79歳以下の後期高齢者医療制度の加入者は、健康センターで行われる集団健診を受診できるようになります。3月上旬に郵送している各種健診・検診の総合申込書でお申し込みください。

なお、健診は町内の医療機関でも個別受診できます。健康状態の確認や健康づくりのため、年1回の受診をお願いします。

■問い合わせ先／
保健推進係 ☎77-1114

ゆめ応援プロジェクト
支援事業補助金

地域の皆さんの自主的・主体的な地域づくりを支援する「ゆめ応援プロジェクト支援事業」の募集期間は次のとおりです。新たな地域活動・魅力発信の取り組み・地域活性化イベントなどをご提案くだ

さい。応募条件や申請書類は役場ホームページに掲載するほか、役場窓口などにチラシを設置します。相談は随時受け付けます。

◎募集期間／5月12日（金）まで

■問い合わせ先／
まちづくり推進係
☎77-3464

高校生などの就学を
支援します

次の制度の対象となる可能性がある人には申請書を郵送します。詳しくは役場ホームページをご覧ください。ホームページから申請書のダウンロードもできます。申請期限は6月30日（金）です。

①就学支援給付金

◎対象／高校生の子どもを持つ
つ町内在住の保護者

◎補助額／高校生1人につき
月額3千円

■問い合わせ先／

学校教育係 ☎77-1183

②通学定期券購入補助金

◎対象／宮交バスで通学する
町内の中学生・高校生

◎補助額／通学定期券購入費

の4分の1

■問い合わせ先／
まちづくり推進係
☎77-3464

ごみの受け入れ停止

エコクリーンプラザみやぎきでは、電気設備の年次点検のため次の日程はごみの受け入れを停止します。

◎日程／4月8日（土）

■問い合わせ先／
エコクリーンプラザみやぎき
☎30-6511

農地のあつせん

農業委員会は農地のあつせんをしています。新たにあつせんの申し出があつた土地は次のとおりです。なお、農地を購入する場合には譲り受けの条件があります。詳しくは

4月10日（月）までに各地区の農業委員・農地利用最適化

推進員または農業委員会事務局へお問い合わせください。

・畑72アール／古屋地区（大平山）

■問い合わせ先／
農業委員会事務局

☎77-0100

水質検査

検査を希望する人は前日までに検査容器を役場まで取りに来てください。

◎水質検査日／4月25日（火）

◎検査手数料／5500円

■問い合わせ先／
上下水道係 ☎77-3467

おでかけバスカ
交付申請

綾町おでかけバスカ（100円バス専用カード）の特設申請手続きを行います。対象者には資格証を発送します。更

新対象者にも案内を郵送します。更新期間内に必ず手続きを行ってください。

◎日時／4月27日（木）午前9時30分～正午

◎場所／宮交バス綾待合所

※右の日時以外は宮崎駅・宮交シティのバスセンターで手続きが可能

※カードの受け取りは役場窓口で4月28日（金）午前11時から可能

■問い合わせ先／
手続きについて

お客様バス案内センター
☎32-0718

・受け取りについて
福祉・児童家庭係
☎77-1114

緑の募金（お礼）

県緑化推進機構では、緑豊かで住みよい郷土づくりの環境で県民緑化運動を推進しています。

この運動のひとつとして、綾町でも緑の募金箱を設置しました。多くの皆様のご協力ありがとうございます。寄せられた「緑の募金」は、生活環境の緑化や県民参加の森づくり運動、次代を担うみどりの少年団活動など、緑豊かで住みよい郷土づくりのために活用されます。

◎令和4年度募金実績（3月1日時点）26万4771円

・家庭募金（各地区から寄せられた募金）／25万5600円

・街頭募金（役場に設置の募金箱）／9171円

■問い合わせ先／

農林振興係 ☎77・0100

**グラウンドゴルフ
冬季大会結果**

町グラウンドゴルフ協会主催の冬季大会は2月21日、てるはふれあい広場で開催されました。会員109人が参加しました。

- ・1位児玉盛幸さん（立町）
- ・2位満田宗雄さん（西中坪）
- ・3位押川勝さん（西中坪）

（社会教育課）

令和5年度慰霊巡拝

厚生労働省は、戦没者の遺族を対象に旧主要戦域・旧ソ連・モンゴル地域における慰霊巡拝を実施しています。詳しくは厚生労働省や県ホームページでご確認ください。

■問い合わせ・申込先／
県指導監査・援護課

☎26・7346

18歳から裁判員に

令和5年度から18歳・19歳の人にも裁判員候補者に選ば

れることになりました。選ばれた場合はご協力をお願いします。

裁判所では、裁判官による出前講義や裁判所見学会を行っています。詳しくは裁判員制度のウェブサイトをご覧ください。

■問い合わせ先／
宮崎地方裁判所総務課

☎23・2263

お願い

引越しなどのときには水道の使用に関する手続きが必要です

上・下水道を使い始めるときは、役場窓口での手続きが必要です。使用開始日の3日前までに書類をご提出ください。使用開始日までに提出が難しい場合は、上下水道係へご連絡ください。

また、転出・転居・長期不在などで使用を中止するとき、役場窓口または電話での手続きをお願いします。

なお、引越しをしていなくても使用者名義の変更がある場合には届け出が必要です。

■問い合わせ先／
上下水道係 ☎77・3467

**国民健康保険の
加入・脱退**

退職などにより国民健康保険に加入する場合や就職などにより脱退する場合は、役場への届け出が必要です。

また、進学にあたり町外へ住所を移す国民健康保険加入者で、引き続き綾町の国民健康保険の利用を希望する場合は、転出届の際に別途手続きをお願いします。学生証または在学証明書をお持ちください。ただし、学生証などの取得に時間を要する場合には、届出時には合格通知書を提示し、後日、学生証の写しをご提出ください。

■問い合わせ先／
町民係 ☎77・3466

相談

特設人権相談

人権問題で困りことや心配ごとがある人は遠慮なくご相談ください。相談無料。同

日は電話相談（☎090・3732・1569）も利用できます。

◎日時／4月7日（金）午前10時～午後3時

◎場所／町公民館

◎相談員／早川ゆり、月野一昭

※町外の会場でも相談可

・高岡／4月5日（水）高岡総合支所会議室

・国富／4月21日（金）国富町総合福祉センター

■問い合わせ先／
町民係 ☎77・3466

行政相談

毎日の暮らしの中で、国などの仕事について「苦情や困っていることがある」「制度や仕組みが分からない」「相談してみたが説明に納得がいかない」「どこに相談したらよいか分からない」などがある場合は行政相談員にご相談ください。相談無料。

◎日時／4月7日（金）午前10時～午後3時

◎場所／町公民館

◎相談員／宮崎行政監視行政相談センター職員

※相談は宮崎行政監視行政相談センター（☎24・1100）でも受け付けています

■問い合わせ先／
総務係 ☎77・1112

看護職の出前就業相談

未就業看護職の再就職支援や看護職を目指す人の進路相談などに無料で応じます。

◎日時／4月10日（月）、24日（月）午前10時～午後6時

◎場所／ハローワーク宮崎

■問い合わせ先／
県ナースセンター
☎58・4525

家計に関する相談

家計の悩みに社会福祉士が対応し、家計立て直しを支援します。相談無料。

◎対象／県内の町村在住者

◎相談方法／面談（要予約）

◎相談受付日時／平日の午前8時30分～午後5時30分

◎相談場所／県福祉総合センター（宮崎市原町2丁目）

◎予約方法／電話または申込書に必要事項を記入しFA

Xで送信

■問い合わせ・予約先／
（二社）県社会福祉会

☎86・6111

FAX 86・6116

消費者トラブルの相談

宮崎市消費生活センターは綾町在住者も利用できる消費者相談窓口です。契約内容や販売方法、サービスなどに関するトラブルについて専門の消費生活相談員が相談をお受けします。相談無料。県消費生活センター（☎25・0999）も利用できます。

◎場所／宮崎市役所第2庁舎
◎受付日時／平日の午前8時30分～午後5時

◎相談方法／電話または来庁
■問い合わせ・相談先／

宮崎市消費生活センター
☎21・1755

募集

**生涯学習講座の
受講生募集**

綾町は「集い・つながる・まなびの輪」をテーマに、皆

さんが心身ともに健康で豊かな生活を送れるよう生涯学習を推進しています。

令和5年度の受講生を募集します。詳しくは本誌と一緒に配布するチラシや役場ホームページをご覧ください。

◎申込期限／4月24日（月）

■問い合わせ・申込先／
社会教育係 ☎77・1183

**ふるさと納税返礼品
登録業者募集**

綾町では、ふるさと納税（寄付金）制度による寄附者に対し、町内産の農畜産物や加工品、工芸品などを贈呈しています。地元特産品のPRや販路拡大による地域経済の活性化を図るため、返礼品提供にご協力をお願いします。登録は、事業所だけでなく個人も可能です。詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ先／

ふるさと納税係
☎77・4025

調理員（パート）募集

綾町ケアハウスうるおいの

里の調理員を募集します。

◎募集人員／1人

◎勤務日数／月15日以内

◎勤務時間／6時間（午前6時30分～午後6時30分以内）
早番・遅番勤務あり）

◎給与／時給860円

◎早番手当あり

◎夏季・冬季期末手当あり

◎応募方法／履歴書を持参

■問い合わせ・応募先／
綾町ケアハウスうるおいの里
☎77・3066

水の作文コンクール

8月1日は「水の日」です。国土交通省と宮崎県は、「水の作文コンクール」の応募作品を募集しています。

◎テーマ／水について考える（タイトルは自由）

◎応募資格／県内在住で令和5年度に在学中の中学生

◎応募期限／5月2日（火）

◎規定／400字詰め原稿用紙4枚以内で自作の未発表の作品

※本文の前に題名・学校名（ふりがな）・令和5年度の学年・氏名（ふりがな）を記載すること

◎審査／最優秀賞1点、優秀賞2点、入選7点以内を選

び、特に優秀な5作品を中央審査対象作文に選定

※7月中旬以降に中学校を通じて入賞者へ通知します

■問い合わせ・応募先／

県総合政策部中山間・地域政策課 ☎26・7036
〒880・8501
宮崎市橘通東2・10・1

歌会始の詠進歌募集

令和6年歌会始のお題は「和」と定められました。詠進歌の規定は次のとおりです。
◎作品／お題を詠み込んだ未発表の詠進歌で一人一首のみ

◎書式／習字用の半紙を横長に使い、右半分にお題と詠

進歌、左半分にお題と詠住所・電話番号・氏名（ふりがな）・生年月日・性別・

職業を縦書きで記載

※毛筆で自書すること（病气や障がいなどで自書できない場合は代筆やパソコン使用も可能）

◎送付方法／9月30日（土）までに〒100・8111

宮内庁へ郵送

（宮内庁）



皆さんのあたたかい
善意に感謝します

綾町社会福祉協議会
（2月1日～28日受付分）

一般寄付

寄付者／物品（地区名）
松元 安光／野菜（中堂）
長池 恒夫／野菜（神下）
吐師 保／野菜（宮原）

忌明寄付

寄付者／物故者（地区名）
興柁 親告／力（神下）

防災用品の寄贈

2月13日に町内在住の方から防災用品が寄贈されました。
災害への備えとして大事に使用します。ありがとうございました。

（危機管理係）

日向夏ミカンの初競り

露地日向夏ミカンの初競りは3月2日に行われました。町果樹振興協会の児玉隆一会長と日向夏部会の花田健二会長によると、今季の日向夏ミカンの生育は順調で、甘みと酸味のバランスがよいということです。

生産量は例年より少ない見込みですが、関係者は「町



の特産品としてPRし、たくさんの人においしさを実感してもらいたい」と意気こんでいます。

水防功労表彰

令和4年の台風14号に対する水防活動の功績が評価され、綾町消防団は国道交通省九州地方整備局長から水防功労者として表彰されました。

2月16日に同省宮崎河川国道事務所の松村知樹所長が綾町役場を訪れ、瀬口通明団長に表彰状を伝達。瀬口



団長は「地域防災のかなめとして今後も被害の防止・軽減に貢献したい」と決意を述べました。

大学との連携事業を報告

綾町が包括的連携協定を結んでいる宮崎大学・南九州大学の連携事業報告会は3月2日、ユネスコエコパークセンターで行われました。

令和4年度は、二ホンミツバチの保全やバイオマス資源・有機質肥料の循環利用、食品開発など綾町をフィー



ルドにした6件の調査研究が行われており、聴講者からは質問や調査対象拡大の要望などが出されました。

松原公園で石拾い活動

松原公園で3月5日、石拾いボランティア活動が行われ綾中学校サッカー部や地元住民など55人が汗を流しました。

これは、昨年9月の台風14号の影響で綾南川の土砂が流入したことから松原公園サッカー広場が半年にわ



たり使用できない状態になっていることを受けて行われたものです。早朝からのご参加ありがとうございました。

雛山まつり 連日の大にぎわい

第23回綾雛山まつりは2月23日～3月5日に開催されました。町内19カ所のほか宮崎空港とこどものくににも雛山（一部は雛人形のみ）が飾られ、家族連れなどでにぎわいました。

3月4日～5日には歩行者天国になった町道横町栄町線（通称トレジャーロード）で初の雛山マルシェが行われ、雑貨や工芸品、野菜などを求める買い物客や散策を楽しむ人が集まっていました。小野真敬実行委員長は「地元の皆さんに楽しんでもらえるまつりとして、工夫しながら続けていきたい」と手ごたえを感じていました。



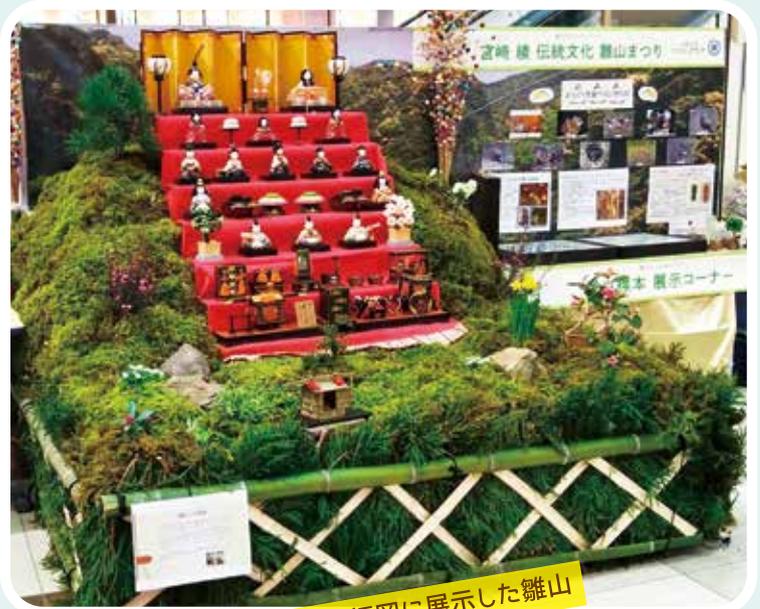


ユネスコエコパークフェア



平成29年からイオン環境財団と連携協定を締結している日本ユネスコエコパークネットワーク（JBRN）は、ユネスコエコパーク（BR）の普及・啓発を図るため、各地のイオンモールで「ユネスコエコパークフェア」を開催しています。

1月下旬にはイオンモール福岡で、九州の3つのユネスコエコ



イオンモール福岡に展示した雛山

パーク（屋久島・口永良部島BR、綾BR、祖母・傾・大崩BR）が合同で取り組みなどをPRしようとして、パネル展示や物産品の販売、ネイチャークラフト体験などを行いました。

綾ユネスコエコパークは、野菜やキノコ類、かんきつ類を販売するとともに、雛山の展示を行いました。初めて見る雛山に感動して



column

ノスリ

平野部から山地まで幅広く生息するタカの仲間です。

ずんぐりした体型にくりつとした大きな目で、猛ぎん類の割にはかわいらしい姿をしています。秋から冬にかけて、耕作地周辺を飛び回ったり電柱に止まってモグラやネズミなどの獲物を探したりしている様子がよく見られます。野を擦るように飛んで獲物を捕まえる様子からこの名前がつけられたと言われていきます。

大きさはカラスくらいでお腹側が白っぽく、遠くからでもほかの鳥との違いが判別できます。耕作地や堤防で野焼きなどを行う際に、飛び出してくる獲物を狙って上空を旋回する姿を見られるかもしれませんよ。



写真を撮影する来場者も多く、よいPRができました。

パネル展では、ふるさと納税の返礼品などを紹介している刊行物「Slowly Slowly」や綾町イオンの森の紹介ポスターを展示しました。3つのBRが連携して、各パネルを見て答えるクイズラリーも行いました。

また、どんぐりストラップを作りながら綾町の自然やユネスコエコパークの考え方を学ぶ体験講座を8回実施。どんぐりにまつわる生き物を写真や標本で紹介するミニ展示コーナーも雛山の隣に設け、参加者に理解を深めてもらいました。

屋久島・口永良部島BRは木製コースターや一輪挿しを、祖母・傾・大崩BRは植物を使った型抜きを行う体験を開催するなど、各地域で工夫を凝らした内容のイベントとなり、参加者だけでなく関係者同士もさまざまな情報交換が

できました。

全国のユネスコエコパーク登録地域で定期的に開催しているユネスコエコパークフェアですが、今後は県外の店舗だけでなくイオンモール宮崎など地元近隣の店舗での開催も視野に入れて、さらにユネスコエコパークに関する情報発信を図っていきたいと思います。



綾町の自然などについて紹介した体験講座



多くの家族連れがどんぐりストラップづくりに参加してくださいました

綾ユネスコエコパーク推進室・綾ユネスコエコパークセンター

☎77-3482 URL <https://ayabrcenter.jp>

※エコパークセンターは毎週日・月曜日および祝日休館
休館などの情報はホームページで随時更新します

ムラの肖像

2008(平成20)年に、新しい尾立公民館の完成を祝おうと地区の女性の皆さんが餅を作っている様子です。

新築に伴って古い公民館は取り壊しが検討されましたが、かつて綾小学校尾立分校だった建物を記念として残したいという声が上がったため、現在もそのまま残されています。

ちなみに、上棟式に餅をまくことを宮崎県では「せんぐまき」と言いますが、全国的には「餅まき」と言われます。せんぐ(餅)のほか駄菓子や小銭なども撒かれることが多く、近所の人たちや子どもたちが集まって祝う風習は今も続いています。





G7サミット宮崎農相会合の開催間近



G7サミット宮崎農相会合に関連する取り組みが、2～3月にかけて綾町でも行われています。

2月中旬には、県主催による国際理解講座のために来県したジュール・イルマン在京都フランス総領事が香月ワインズを訪問しました。ワインの産地であることはもちろん、有機農業が盛んで消費者意識も高いフランス。総領事は、綾町の有機農業について興味深く話を聞きながら、フランスの事例なども紹介し、世界的なナチュラルワイン志向や、地域で育まれてきた品質や製法などを守る地理的表示保護制度(GI)などについて意見を交わしました。

2月下旬には、宮崎農相会合で高校生が提言を行うプロジェクトの一環として、松井農園で現地研修が行われました。県内の高校生5人がほ場見学やニンジンの収穫体験、生産者との意見交換などに取り組み、生産現場の現状を学びました。

高校生からは「途上国の発展に、綾町の自然生態系農業の施策や技術が役に立つのではないか」「国際的に脱炭素化や環境保全が重視されている中で、有機農業は昔ながらの農業でもあり、未来の農業でもあると感じた」などの意見が出されました。松井晃一さんは、「有機農業は手間がかかるが、安全な食を届けたい一心で、陽熱処理などのさまざまな工夫をしながら

生産に取り組んでいる。自然生態系に配慮した農業が持続可能であるためには、国の政策や消費者意識の向上が必要。高校生の皆さんの、農相会合での素晴らしい提言に期待しています」とエールを送りました。

3月10日には、国際理解を深めるための「サミット給食」が綾中学校で提供されました。フランス出身のアレックス・ヘイさんがG7参加国の紹介などを行った後、ヘイさんと河野県知事とともに生徒たちはフランス・プロヴァンス地方の料理を実食。「サワラのプロヴァンス風」には新タマネギやトマト、「春野菜ポトフ」には綾牛やニンジン、ジャガイモなど地元産の食材が使われました。

綾町の人口

現住人口調査(令和5年3月1日現在)
総数:6,758人(-12)／世帯数:2,856戸(-9)
男:3,186人(-2)／女:3,572人(-10)
[転入14人、転出14人、出生1人、死亡13人] ※()は前月比

ふるさと納税

寄附金額／616,420,200円
寄附件数／29,804件
※令和4年4月1日～令和5年2月28日の合計

広報誌は次の場所に設置しています(順不同)。
ご自由にお持ちください。

- ・役場窓口
- ・綾ユネスコエコパークセンター
- ・綾町公民館
- ・綾てるは図書館
- ・マックスバリュ綾店
- ・セブンイレブン綾入野店
- ・ファミリーマート綾中央店